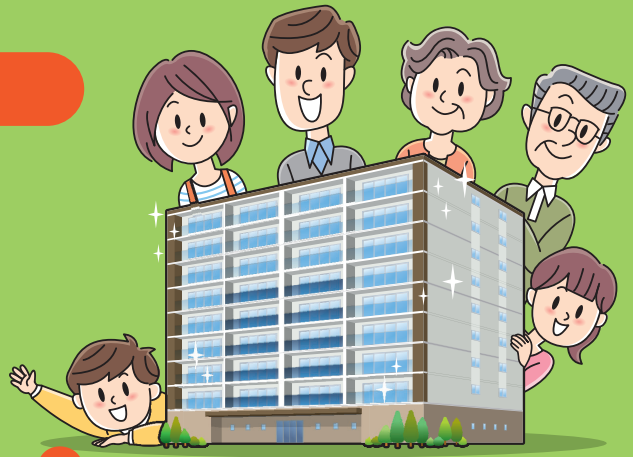


～健康と快適は窓から!～



管理組合による マンションの 省エネルギーリフォームを支援します。

大規模修繕とあわせて高性能な断熱窓への省エネ改修!
補助金を活用して、かしこく資産価値向上!

先進的窓リノベ事業

住宅の断熱性能向上のための
先導的設備導入促進事業等

概要: 高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて**最大200万円/戸**を補助

対象者: 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間: 令和5年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

窓のリフォームを行えば、イイこといっぱい!



快適性の向上

室内の温度を
快適に保ちます!



家族の健康

ヒートショック、高血圧、
熱中症対策に寄与します!



結露対策

結露をおさえ、
カビ・ダニを予防します!



防犯性UP

侵入等に強い窓に
交換することも可能です。



防音性UP

防音に配慮した窓にすることで、
騒音や音漏れを軽減します!

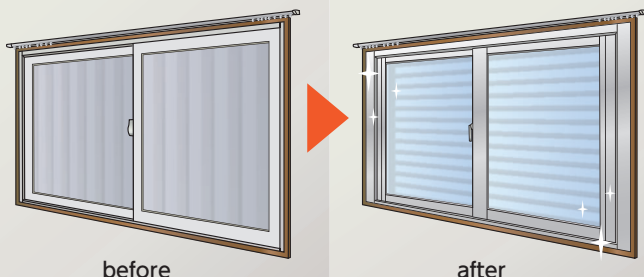


デザイン性UP

全戸が一括にリフォームすれば
外観の統一感も保てます!

外窓交換 (カバー工法)

現在の窓サッシの上に
新たな窓サッシを被せる

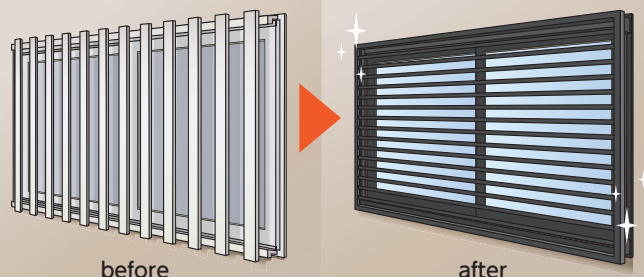


before

after

外窓交換 (はつり工法)

現在の窓サッシを撤去
新たな窓サッシへ交換



before

after

※管理組合による省エネルギーリフォームのほか、居住者による省エネルギーリフォームも支援します。詳細は、裏面のお問合せ先をご確認ください。



マンションの管理組合のみなさんへ

窓以外の省エネリフォームにも補助事業が活用できます!

給湯省エネ事業

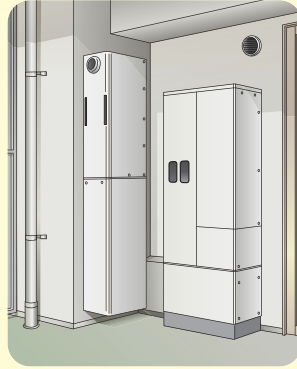
高効率給湯機導入促進による
家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

概要：①家庭用燃料電池（エネファーム）
②ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
③ハイブリッド給湯機を設置する場合に定額を補助
（①は15万円、②及び③は5万円）

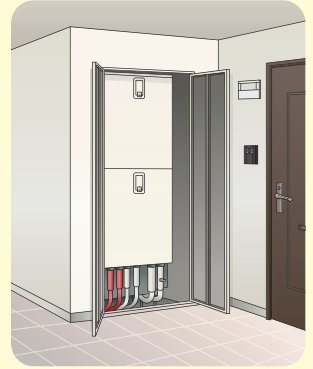
対象者：令和4年11月8日以降に契約を締結し、
事業者登録後に着工、申請した方

受付期間：令和5年3月下旬～予算上限に達するまで
（遅くとも令和5年12月31日まで）

※申請はハウスメーカー、工務店、家電量販店、エネルギー供給事業者
を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



エネファーム設置例



エコキュート設置例

こどもエコすまいる支援事業（リフォーム）

概要：①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円（世帯要件により最大60万円）

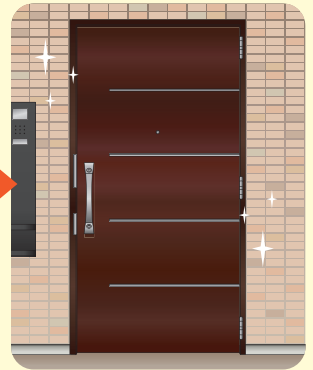
- ①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
- ④子育て対応改修 ⑤開口部の防災性向上改修
- ⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- ⑦バリアフリー改修 ⑧リフォーム瑕疵保険等の加入

※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、
「先進的窓ノベ事業」又は「給湯省エネ事業」において交付決定を
受ける場合は、①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り
扱います。

対象者：令和4年11月8日以降に「リフォーム工事」に着手し、
申請した方

受付期間：令和5年3月下旬～予算上限に達するまで
（遅くとも令和5年12月31日まで）

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。
お早めの申請をおすすめします。



高性能な断熱ドアへのリフォームのイメージ

要件等の詳細は

住宅省エネ2023キャンペーン

検索

お問合せ先 住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合わせ窓口

☎0570-200-594 (IP電話は045-330-1340)

URL : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



マンションリフォームQ&A



マンションの省エネリフォームを
行う場合に融資を活用できるの？

住宅金融支援機構では、管理組合が行う共用部分のリフォームへの融資制度があります。また、マンション管理計画認定を取得すれば、融資の金利が引き下げられます！詳しくは、住宅金融支援機構にお問い合わせください。



マンションの省エネリフォームには
どんな種類があるの？
どうやってやればいいの？

国土交通省では、マンションのさまざまな改修内容や方法を
紹介する「改修によるマンションの再生手法に関するマニ
ュアル」を公開しています！ご参考としてください。



マンションの省エネリフォームに
関する心配・疑問は、
どこに相談すればいいの？

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの「住まいる
ダイヤル」にご相談ください。経験豊富な相談員が、相談を
お受けします！
※補助事業に関するご質問は、「お問合わせ先」までご連絡ください。

